

お知らせ

☎②③ 5111 FAX ② 5100

土・日曜日、休日は閉庁

◆お知らせの表記

申…申し込み先

問…問い合わせ先

※費用の記載がないものは無料です。

【広報とわだに掲載の各種催しや募集などについて】

広報とわだに掲載したイベントや相談会などの各種催しや募集については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や延期、変更になる場合がありますので、ご了承ください。

また、催しなどに参加する場合は、マスクを着用し人との適切な距離を保つなど「新しい生活様式」を実践するよう心掛けましょう。

※事前に各問い合わせ先にご確認ください。

暮らし

4月から成年後見センターを開設しています

市では、成年後見センターを開設し、成年後見制度の利用についてのご案内を行っています。

成年後見制度とは、認知症や知的障害がある人など、物事を判断する能力が十分でない人のために、後見人などを選任し適切な支援を行う制度です。

手続きの仕方などの相談を受け付けています。予約が必要ですので、事前にご連絡ください。

申問高齢介護課

☎⑤ 6728 FAX ② 7699

身体障害者巡回審査および更生相談を実施します

とき 7月7日(水)

▶受付 午前9時～10時

▶診査 午前9時30分～正午

ところ 市役所別館5階会議室

持ち物 ①印鑑②身体障害者手帳(所持者のみ)③保険証など④かかりつけ医の紹介状やレントゲン写真など、治療の状況を確認できる書類(③、④は身体障害者手帳交付のための診査を受ける人のみ)

対象 次に該当する肢体不自由の人

▶身体障害者手帳(以下「手帳」)の交付を受けるため診査を必要とする人

▶手帳の再認定が必要な人

▶手帳の障害程度・等級に変更がある人

▶補装具の処方が必要とする人

▶生活・医療・施設などの相談を希望する人

※その場での判定が困難な場合は、指定医師のいる医療機関を利用していただく場合があります。

対象にならない人

▶電動車いす、座位保持装置、特例補装具の処方をする人

▶義肢・装具や車いすについて複雑な処方を要する人

申込期限 6月15日(火)

※診査会場ではマスクの着用をお願いします。

※当日、発熱や風邪の症状がある場合は受診できません。また、会場で体温測定をし、37℃を超える場合は受診できない場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更があった場合はご連絡します。

申問生活福祉課☎⑤ 6718

国保加入者で住所地に居住していない人はお知らせください

8月1日から使用する国民健康保険被保険者証を、7月初旬に住所地の世帯主宛てに簡易書留で送付します。

特別な事情で住所地に居住していない世帯の人は、郵便局で転送の手続きをするか、6月23日(水)までに国民健康保険課で送付先変更などの申請をお願いします。

※送付先変更などの申請は毎年必要です。また、世帯員個別の申請は受付しておりません。

※申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

問国民健康保険課☎⑤ 6750

マイナンバーカード申請用の顔写真の撮影を再開しました

3月からマイナンバーカード申請用の顔写真撮影を休止していましたが、5月11日から再開しました。マイナンバーカードを申請する際にぜひご利用ください。

受付時間 午前8時30分～午後4時30分(所要時間10～15分)

持ち物 本人確認書類(免許証など)、通知カード(お持ちの人のみ)

※申請書が届いている人は、来庁時に持参するようお願いいたします。

※混雑が予想されるため、時間に余裕を持ってお越しください。

問市民課☎⑤ 6755

経済センサス 活動調査



問政策財政課☎⑤ 6711

◆インターネットまたは郵送での回答期限は6月8日(火)です

新型コロナウイルス感染防止のため、できる限り郵送による提出かインターネットによる回答にご協力をお願いします。

※調査員による調査票の回収を希望する場合は、政策財政課までお問い合わせください。